

評価基準

(1) 第1次審査（書面審査）

(ア) 企画提案書等を提出した事業者が3者を超える場合は、提出された企画提案書等について、評価基準に従い書面審査（第1次審査）を実施する。

(イ) 第1次審査の結果、点数が上位の3者に対し、(2)の第2次審査を行うものとする。第1次審査を実施しない場合は、企画提案書等を提出した全事業者を(2)の第2次審査の対象とする。

評価基準（第1次審査）

評価項目		評価のポイント	評価基準	配点
書面審査事項	企業の実績	同種業務又は類似業務における過去5年の実績（最大3件） ①同種業務：うるま市内の公共施設管理に関する業務 ②類似業務：沖縄県内の公共施設管理に関する業務（当該業務に係る仕様書及び契約書等の写しを添付すること）	① 5点/件 ② 3点/件	15
	管理責任者の実績	管理責任者が、同種業務又は類似業務に従事した過去5年の実績（最大3件） ①同種業務：うるま市内の公共施設管理に関する業務 ②類似業務：沖縄県内の公共施設管理に関する業務（当該業務に係る仕様書及び契約書等の写しを添付すること）	① 5点/件 ② 3点/件	15
	業務理解度	業務目的や内容、地域の実情を十分に理解しているか。 ①理解度が非常に高い      ④理解度が一般的 ②理解度が高い              ⑤理解度が低い ③理解度がやや高い	① 20 ② 16 ③ 12 ④ 8 ⑤ 0	20
	業務実施体制	事業を適切かつ効率的に実施できる人員配置、管理体制になっているか。 ①特に優れた内容である      ④ やや不十分な内容である ②優れた内容である            ⑤ 不適切な内容である ③適切な内容である	① 10 ② 8 ③ 6 ④ 4 ⑤ 0	10
合計				60

## 評価基準

### (2) 第2次審査（プレゼンテーション）

#### 評価基準（第2次審査）

評価項目		評価のポイント	配点
実施方針	業務理解度	業務目的や内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10
	実施手順・ 工程表	業務実施手順を示す実施フロー、工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
	実施体制	業務を効率的かつ円滑に実施できる人員配置、管理体制になっている場合に優位に評価する。	15
	地域精通度	地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合に優位に評価する。	10
特定テーマ①	的確性	テーマに対する着眼点、企画内容、手法が網羅され地域特性との整合性があるか。	10
	実現性	提案内容に説得力があるか、提案内容を裏付ける実績があるか。	15
特定テーマ②	的確性	テーマに対する着眼点、企画内容、手法が網羅され地域特性との整合性があるか。	10
	実現性	提案内容に説得力があるか、提案内容を裏付ける実績があるか。	15
その他	独創性	業務の質を高める有益な独自提案、高度の調査・検討手法が示されている場合に優位に評価する。	10
合計			100

※特定テーマは、『①再編ビジョン及びコンセプト設定の方法について』、『②博物館施設集約化シナリオの策定（既存施設活用案、移転・新設案）手法について』について提案すること。

### (3) 提案者の順位の決定及び最低基準点の設定（第2次審査）

(ア) 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、委員の採点の結果、点数の高い候補者を「1点」、次点を「2点」、3位を「3点」、以下同じとし、各委員の順位点を合計した結果、合計点が最も低いものを受託候補者とする。

(イ) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

① 評価項目「業務実施体制」の点数が高い者を上位とする。

※業務委託仕様書第10条(2)中、石川歴史民俗資料館の現況調査に係る実施体制を加味する。

② ①も同点の場合は、評価項目「特定テーマ①」の点数が高い者を上位とする。

## 評価基準

③ ①も②も同点の場合は、評価項目「特定テーマ②」の点数が高い者を上位とする。

(ウ) 最低基準点の設定

最低基準点は、各委員の評価点の平均点60点とする。なお、60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。